

I 「学校給食に関するアンケート」の結果について

盛岡地域の中学校給食について、今後の実施方針を検討するに当たって参考とするため、市教育委員会で実施したアンケート調査の結果である。 **資料1**

1 実施状況

(1) 実施期間 平成30年8月27日から平成30年9月10日まで

(2) 対象

ア 自由選択方式を実施している中学校11校の2年生生徒及び保護者

イ 自由選択方式が未実施となっている中学校3校の1, 2年生生徒及び保護者

ウ 自由選択方式の対象校14校の教職員

全体	配布数	有効回答数	回収率	平均回収率
生徒	2,324	1,940	83.5%	85.7%
保護者	2,277	1,600	70.3%	70.5%
教職員	423	353	83.5%	85.2%

2 アンケート結果の概要

(1) 中学校給食の実施方法

生徒、保護者及び教職員に共通で調査した「今後の中学校給食の実施方法はどの方法がよいと思うか」については、「全員に同じ給食が提供される方式」と答えた割合は、**生徒が36.6%、保護者が75.5%、教職員が40.5%**であった。これに対して「家庭からの弁当か、市の給食かを選べる選択制方式」と答えた割合は、**生徒が59.7%、保護者が22.9%、教職員が52.1%**であった。

(2) (1)の理由

「全員に同じ給食が提供される方式」の理由について最も多かったのは、生徒は「保護者に負担がかからないから」で41.5%、保護者は「多様な献立が提供され、適切な栄養摂取ができるから」で59.4%、教職員は「公平に給食が提供されるから」で36.2%であった。

「家庭からの弁当か、市の給食かを選べる選択制方式」の理由について最も多かったのは、生徒は「選択する自由があるから」で33.0%、保護者と教職員は「家庭の状況（家族で他に弁当の者がいるなど）に併せて選べるから」でそれぞれ51.9%、70.1%であった。

(3) 前回調査の結果

平成13年2月（自由選択方式を導入する前）に、完全給食未実施校14校で実施したアンケートにおいて「中学校給食を今後どのように進めていくべきか」（選択肢は、「完全給食」、「補食給食」、「ミルク給食」、「現行どおり」、「必要なし」、「なんとも言えない」、「その他」）については、完全給食及び補食給食と答えた割合は、**生徒が33.9%、保護者が71.1%、教職員が22.1%**であった。

3 集計結果

(生徒)

【設問 1】

小学校の時に食べていた給食は好きでしたか。最も当てはまるものを一つ選んで○を付けてください。

ア 好きだった	→次は，【設問 2－1】へ	70.9%
イ 嫌いだった	→次は，【設問 2－2】へ	6.0%
ウ どちらでもなかった		22.5%
無効・未回答		0.6%

【設問 2－1】

【設問 1】でアを選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

ア 味や献立がよかったから。	79.7%
イ 自分に合った量を食べられたから。	12.1%
ウ みんなで同じものを食べられたから。	4.5%
エ その他	2.9%
無効・未回答	0.8%

【設問 2－2】

【設問 1】でイを選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

ア 味や献立が合わなかったから。	43.6%
イ 自分に合った量が食べられなかったから。	27.4%
ウ 自分の好きなものが少なかったから。	15.4%
エ その他	12.0%
無効・未回答	1.7%

【設問 3】

あなたは、今後の中学校給食の実施方法は、どの方法がよいと思いますか。最もよいと思う方法を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

- | | |
|---------------------------|-------|
| ア 全員に同じ給食が提供される方式 | |
| →次は、【設問 4－1】へ | 36.6% |
| イ 家庭からの弁当か、市の給食かを選べる選択制方式 | |
| →次は、【設問 4－2】へ | 59.7% |
| ウ その他（ ） | 2.4% |
| 無効・未回答 | 1.2% |

【設問 4－1】

【設問 3】でアを選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

- | | |
|--|-------|
| ア みんなで同じものを食べられるから。 | 13.9% |
| イ いろいろな料理を食べることができて、適切な栄養を取れるから | 36.6% |
| ウ 保護者に負担がかからないから。 | 41.5% |
| エ 全員で同じものを食べることで、給食を教材とした食に関する教育の効果があると思うから。 | 3.2% |
| オ その他（ ） | 2.5% |
| 無効・未回答 | 2.1% |

【設問 4－2】

【設問 3】でイを選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ア 選択する自由があるから。 | 33.0% |
| イ 家庭の状況（家族で他に弁当の者がいるなど）に合わせて選べるから。 | 31.4% |
| ウ 自分に合った味付けや量に合わせて選べるから。 | 28.6% |
| エ 食に関して生徒自ら選択する力を養うことができるから。 | 2.0% |
| オ その他 | 2.6% |
| 無効・未回答 | 2.4% |

(保護者)

【設問 1】

あなたは、子どもの弁当を作ることについて、どのように感じますか。最も当てはまるものを一つ選んで○を付けてください。

- | | |
|---------------------------------|-------|
| ア 負担であると感じるので、給食があれば利用したい。 | 40.9% |
| イ 負担であると感じるが、子どもの要望があれば弁当を作りたい。 | 30.5% |
| ウ 負担は感じないが、給食があれば利用したい。 | 23.1% |
| エ 負担は感じないので、弁当を作りたい。 | 4.7% |
| 無効・未回答 | 0.8% |

【設問 2】

あなたは、今後の中学校給食の実施方法は、どの方法がよいと思いますか。最もよいと思う方法を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

- | | |
|---------------------------|-------|
| ア 全員に同じ給食が提供される方式 | |
| →次は、【設問 3 - 1】へ | 75.5% |
| イ 家庭からの弁当か、市の給食かを選べる選択制方式 | |
| →次は、【設問 3 - 2】へ | 22.9% |
| ウ その他 | 1.4% |
| 無効・未回答 | 0.3% |

【設問 3-1】

【設問 2】でアを選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください）

- | | |
|--|-------|
| ア 公平に給食が提供されるから | 20.0% |
| イ 多様な献立が提供され、適切な栄養摂取ができるから。 | 59.4% |
| ウ 保護者の負担が軽減されるから。 | 8.5% |
| エ 全員で同じものを食べることで、給食を教材とした食に関する教育の効果があると思うから。 | 9.3% |
| オ その他 | 1.7% |
| 無効・未回答 | 1.0% |

【設問 3-2】

【設問 2】でイを選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ア 選択する自由があった方がよいと思うから。 | 34.2% |
| イ 家庭の状況（家族で他に弁当の者がいるなど）に合わせて選べるから。 | 51.9% |
| ウ 給食の選択について、親子のコミュニケーションが取れるから。 | 2.7% |
| エ 食に関して生徒自ら選択する力を養うことができるから。 | 3.0% |
| オ その他 | 6.8% |
| 無効・未回答 | 1.4% |

(教職員)

【設問 1】

給食の提供方式が、小学校と同様の食缶方式となる場合、家庭からの弁当やランチボックス給食に比べて、配膳作業など、これまで以上に学校側に対応が求められることが多くあると想定されます。選択制方式による給食の導入検討時に教職員から出された課題には、給食時間の確保等がありました。

中学校の給食を全員喫食や食缶方式とした場合の各学校での対応について、どのように考えますか。あなたの考えに最も当てはまるものを一つ選んで○を付けてください。

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ア 問題なく対応できると思う。 | 15.6% |
| イ 時間割の調整など多くの対応作業が必要となるが、可能だと思う。 | 49.1% |
| ウ 影響が大きく、実施は難しいと思う。 | 31.5% |
| 無効・未回答 | 3.7% |

【設問 2】

あなたは、今後の中学校給食の実施方法は、どの方法がよいと思いますか。最もよいと思う方法を一つ選んで○を付けてください。「その他」の場合は具体的に書いてください。

- | | |
|--|-------|
| ア 全員に同じ給食が提供される方式
→次は、【設問 3-1】へ | 40.5% |
| イ 家庭からの弁当か、市の給食かを選べる選択制方式
→次は、【設問 3-2】へ | 52.1% |
| ウ その他（ ） | 7.4% |
| 無効・未回答 | 0.0% |

【設問 3-1】

【設問 2】でアを選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。「その他」の場合は具体的に書いてください

- | | |
|--|-------|
| ア 公平に給食が提供されるから。 | 36.2% |
| イ 多様な献立が提供され、適切な栄養摂取ができるから。 | 24.1% |
| ウ 保護者の負担が軽減されるから。 | 22.0% |
| エ 全員で同じものを食べることにより、給食を教材とした食に関する教育の効果があると思うから。 | 15.6% |
| オ その他（ ） | 2.1% |
| 無効・未回答 | 1.4% |

【設問 3-2】

【設問 2】でイを選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

ア 選択する自由があった方がよいと思うから。	10.9%
イ 家庭の状況（家族で他に弁当の者がいるなど）に合わせて選べるから。	70.1%
ウ 給食の選択について、親子のコミュニケーションが取れるから。	1.6%
エ 食に関して生徒自ら選択する力を養うことができるから。	0.0%
オ その他（ ）	15.2%
無効・未回答	2.2%

(自由記載欄)

生徒

ランチボックスについて

- ・味がおいしくないなので美味しくしてほしい。
- ・もっと温かいものにしてほしい。
- ・デザートを出してほしい。

提供方法

- ・小学校のころのような学校で作られる給食がよい。

保護者

ランチボックスについて

- ・子供がおいしくないと言っている。
- ・お弁当の準備が難しいため、ランチボックスがあるのは助かる。

提供方法について

- ・ランチボックスを食べる月の1ヶ月以上前に申込みが必要なため、利用しづらい。
- ・給食時間が短いと子どもから聞いたことがある。
- ・小学校などから、親子方式による提供はできないのか。
- ・給食は、家庭の弁当では難しい、適切な栄養のバランスが取れる

教職員

提供方法について

- ・全員に同じものが平等に提供される給食がいいと思う。
- ・食缶方式での給食実施は配膳に時間がかかるなど、現在の学校の時間割では難しいと思う。
- ・各家庭の実情に合わせて選択できる、ランチボックス給食が適していると思う。

その他

- ・給食費の集金に係る業務の増加が懸念される。

4 比較

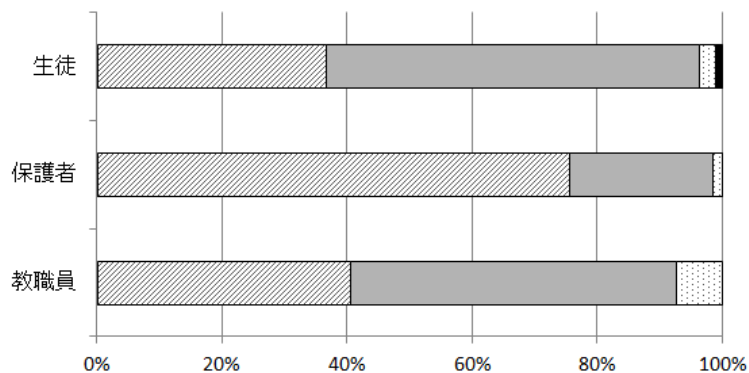
○あなたは、今後の中学校給食の実施方法は、どの方法がよいと思いますか。最もよいと思う方法を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

ア 全員に同じ給食が提供される方式

イ 家庭からの弁当か、市の給食かを選べる選択制方式

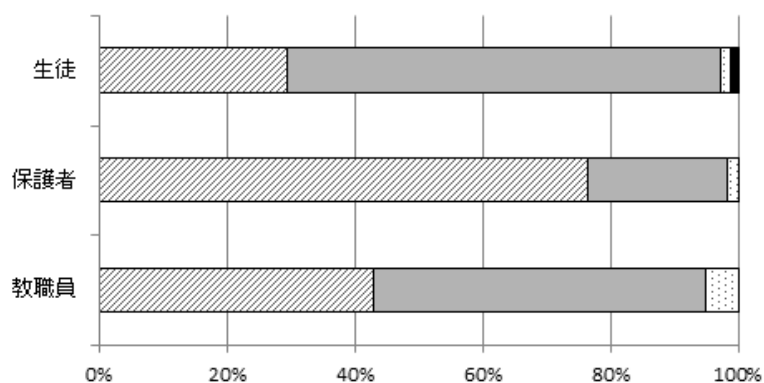
ウ その他（ ）

（全体）



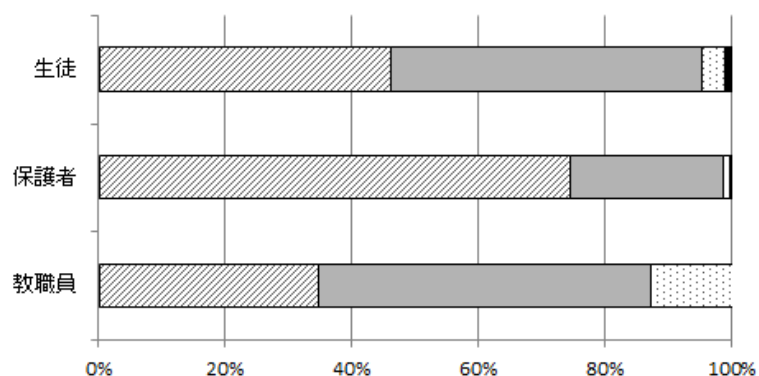
	ア	イ	ウ	無回答
生徒	36.6%	59.7%	2.4%	1.2%
保護者	75.5%	22.9%	1.4%	0.3%
教職員	40.5%	52.1%	7.4%	0.0%

（実施校）



	ア	イ	ウ	無回答
生徒	29.5%	67.6%	1.5%	1.4%
保護者	76.6%	21.7%	1.6%	0.2%
教職員	42.9%	52.0%	5.2%	0.0%

（未実施校）

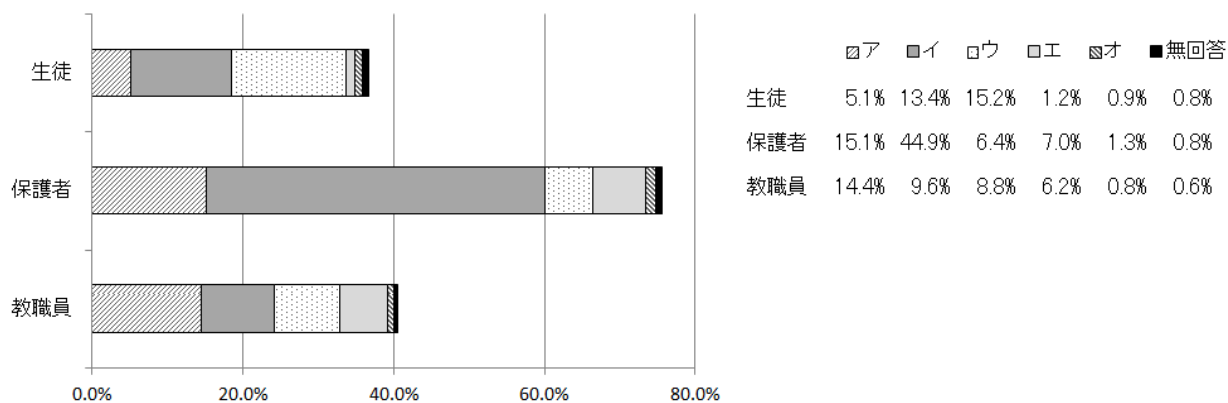


	ア	イ	ウ	無回答
生徒	46.0%	49.3%	3.6%	1.1%
保護者	74.3%	24.2%	1.2%	0.3%
教職員	34.7%	52.5%	12.9%	0.0%

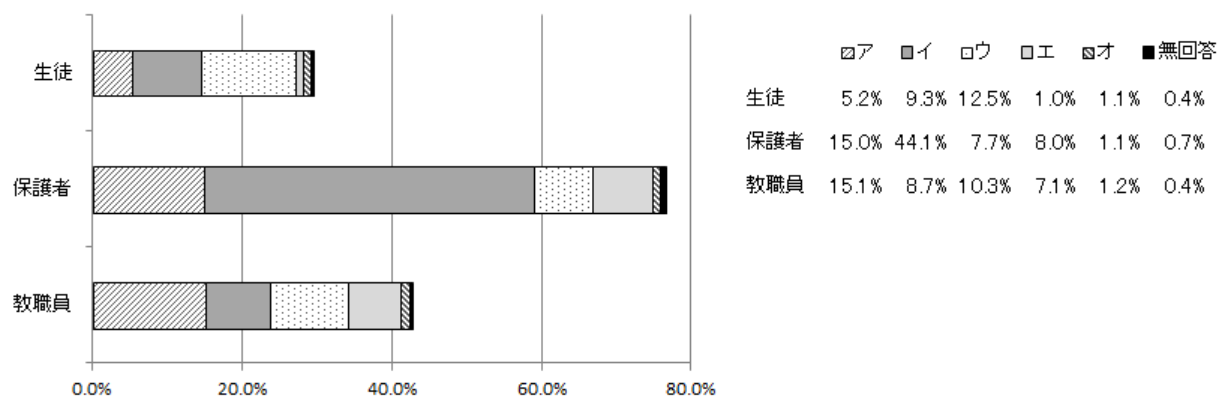
○「ア」を選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください。）

- ア みんなで同じものを食べられるから。（生徒）/公平に給食が提供されるから（保護者・教員）
- イ いろいろな料理を食べることができて、適切な栄養を取れるから。
- ウ 保護者に負担がかからないから。
- エ 全員で同じものを食べることで、給食を教材とした食に関する教育の効果があると思うから。
- オ その他（ ）

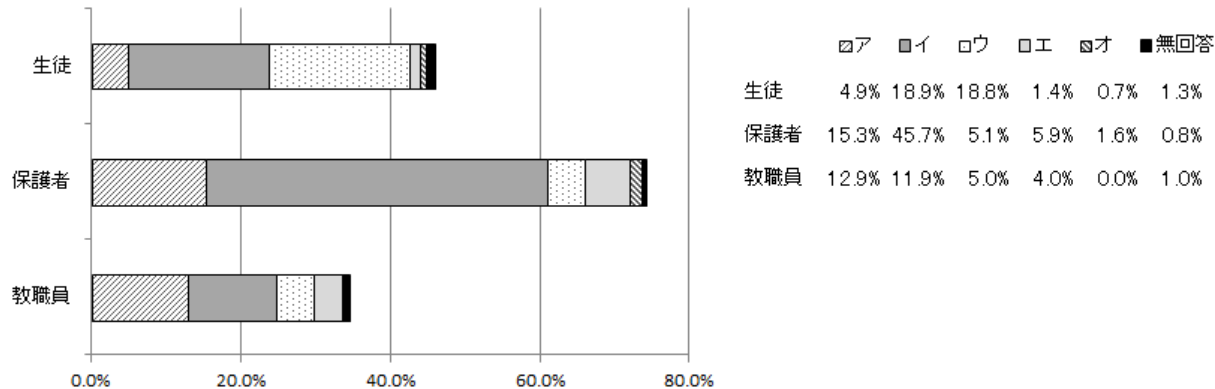
（全体）



（実施校）



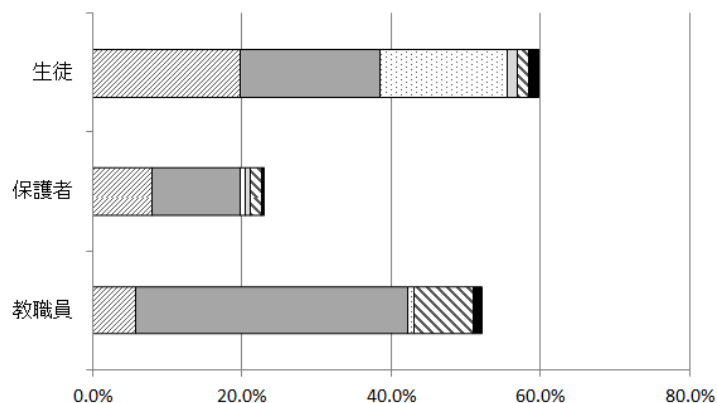
（未実施校）



○「イ」を選んだ方にお聞きします。その理由は、次のうちのどれですか。最も大きな理由を一つ選んで○を付けてください。（「その他」の場合は具体的に書いてください）

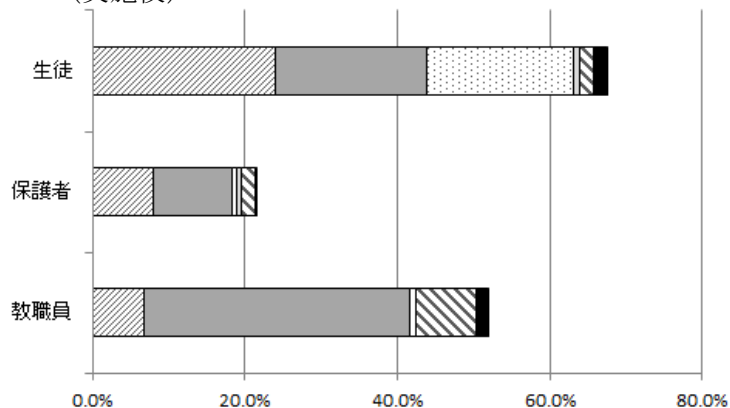
- ア 選択する自由があるから。
- イ 家庭の状況（家族で他に弁当の者がいるなど）に合わせて選べるから。
- ウ 自分に合った味付けや量に合わせて選べるから。
- エ 食に関して生徒自ら選択する力を養うことができるから。
- オ その他（ ）

（全体）



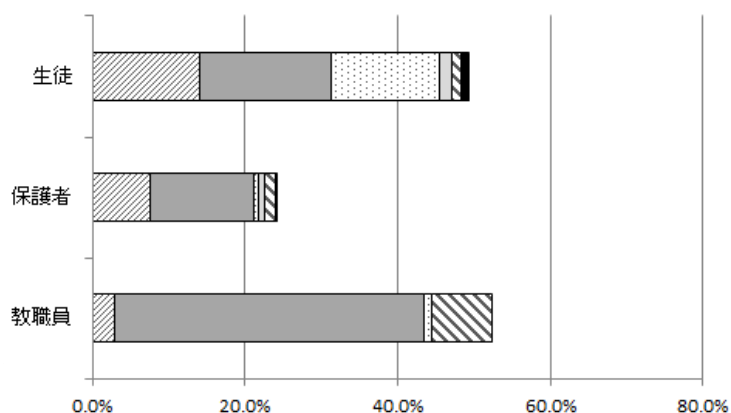
	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
生徒	19.7%	18.8%	17.1%	1.2%	1.5%	1.4%
保護者	7.8%	11.9%	0.6%	0.7%	1.6%	0.3%
教職員	5.7%	36.5%	0.8%	0.0%	7.9%	1.1%

（実施校）



	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
生徒	24.0%	19.9%	19.1%	0.9%	1.8%	1.8%
保護者	8.0%	10.3%	0.7%	0.5%	1.8%	0.4%
教職員	6.7%	34.9%	0.8%	0.0%	7.9%	1.6%

（未実施校）



	ア	イ	ウ	エ	オ	無回答
生徒	14.1%	17.2%	14.3%	1.6%	1.2%	1.0%
保護者	7.6%	13.6%	0.5%	0.9%	1.3%	0.3%
教職員	3.0%	40.6%	1.0%	0.0%	7.9%	0.0%

Ⅱ 学校給食についての補足説明

第 1 回懇話会での意見や質問及び今回のアンケートにおける自由記載の意見等を踏まえた補足説明である。

1 給食の栄養価等について

提供している学校給食は、学校給食実施基準（平成 21 年文部科学省告示第 61 号）で定められた数値を参考に、児童生徒の実態等に配慮した上で、平均的な必要エネルギー量を、適切な栄養バランスで摂取できるように提供している。

一方、学校現場では好き嫌いをなく食べるよう指導を行うが、強制することはできないことから、残食が多くなっている傾向にあり、本来摂取すべきエネルギーや栄養素が摂取できていないことが懸念される。

2 地産地消について

地産地消についても積極的に取り組んでいるが、価格や規格の課題などから、現在以上に利用率を上げることは困難となっている。

○平成 28 年度農林水産物の利用実態調査結果 主な食材の県内産品使用率の抜粋

米	パン（小麦）	野菜	肉類	魚類	加工食品	全体
99.81%	87.23%	31.81%	88.47%	16.0	59.70%	48.41%

Ⅲ 中学校給食について

中学校給食は、全国的にも完全給食（主食，ミルク及びおかずによりに構成される給食）の実施が拡大しており，当市においてもそれまで弁当持参のミルク給食であった盛岡地域において，自由選択方式による提供を順次拡大している。

提供する給食は，単なる昼食ではなく，適切な栄養価の食事であり，食材を厳選するとともに，地産地消にも配慮して，食育の教材として活用できるものを前提にしている。

中学校に係る給食の位置づけ（中学校学習指導要領）

第5章 第2各活動・学校行事の目標及び内容

（学級活動） 2 内容

（2）日常生活や学習への適応と自己成長及び健康安全

オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成給食の時間を中心としながら，成長や健康管理を意識するなど，望ましい食習慣の形成を図るとともに，食事を通して人間関係をより良くすること。

1 中学校における給食の実施状況

（1）全国の完全給食の実施状況（文部科学省平成29年度調査結果より）

選択肢		該当自治体数	割合
1	全ての小学校・中学校において実施	1, 6 0 8	9 2. 4 %
2	ほとんどの小学校・中学校において実施しているが，一部の学校において実施していない	5 9	3. 4 %
3	小学校のみ実施し，中学校は実施していない	4 6	2. 6 %
4	小学校・中学校とも実施していない	2 0	1. 2 %
5	その他	7	0. 4 %
合計		1, 7 4 0	1 0 0. 0 %

（注1） 小学校には義務教育学校（前期課程），中学校には義務教育学校（後期課程）及び中等教育学校（前期課程）を含む。全て公立

（注2） 学校給食は，学校給食法施行規則に基づき，次の3つに区分される。

- ・完全給食…給食内容がパン又は米飯（これらに順ずる小麦粉食品，米加工食品その他の食品を含む。），ミルク及びおかずである給食をいう。
- ・捕食給食…完全給食以外の給食で，給食内容がミルク及びおかず等である給食をいう。
- ・ミルク給食…給食内容がミルクのみである給食をいう。

（注3） この集計では盛岡市は，当該調査で5の「その他」に該当

文部科学省では，利用者の最も多い方式をその学校の給食方式として集計している。

市の自由選択方式では，弁当利用者が最も多いことから，これらの学校は全てミルク給食として集計されるため，23校中14校が完全給食を実施していない学校となる。

(2) 盛岡市における給食実施方式別の状況

	単独調理場方式	共同調理場方式 給食センター	自由選択方式	ミルク
対象 中学校	繫, 土淵	見前, 飯岡, 乙部, 見前南, 玉山, 渋民, 巻堀	下橋, 下小路, 厨川, 上田, 河南, 米内, 黒石野, 城西, 城東, 松園, 北松園	仙北, 大宮, 北陵
調理場	学校施設の一部	公設施設	民間調理場	—
栄養士 及び 栄養教諭	各小学校に市の 栄養士 1 名を配 置	児童生徒の数に 応じて栄養教諭 (県費) を配置	学務教職員課に 市の栄養士 3 名 を配置。受託事業 者にも栄養士資 格者を配置	未配置
調理員	児童生徒数に応 じて小学校に市 の調理員 (市費) を配置	委託事業者の 調理員	委託事業者の 調理員	—
配膳員 (市費)	調理員が対応	都南地区には各 学校 1 名又は 2 名を配置 玉山地区は用務 員が対応	各学校に 1 名を 配置	各学校に 1 名を 配置
献立作成 と材料調 達	栄養士又は栄養教諭			—
調理・洗浄 業務	直営	民間に委託	民間に委託	—
配送・回収	—	民間に委託	民間に委託	納入業者
献立	小学校と同じものを分量を変えて		ランチボックス 用献立 (汁物無)	—

(3) ランチボックス給食の実施状況

年度	業者名	実施校数	年間調理食数	委託金額 (円)	利用率
20	(株)三陽	1校	29,528	17,632,772	38.8%
21	(株)メルク	1校	33,594	9,866,648	44.3%
22	(株)三陽	3校	71,705	27,170,304	40.3%
23	(株)メルク	4校	80,370	19,029,463	35.7%
24	(株)メルク	5校	103,734	29,478,814	35.4%
25	(株)メルク	6校	139,947	38,750,228	38.8%
26	(株)志百家	7校	159,793	34,374,898	34.3%
27	(株)メルク	9校	160,654	31,558,484	32.3%
28	(株)メルク	10校	177,795	45,999,999	32.3%
29	(株)メルク	10校	159,129	47,628,000	29.7%
30	(株)東北フードサービス	11校	—		

※利用率の算出方法

1 回以上申し込んだ生徒数を申込者数とカウントし、これを生徒の総数で除したもの
(申込者のカウントは、月ごとで整理) 生徒申込者数 / 生徒の総数

(4) 給食時間

ア 給食時間に係る解説

文部科学省 「食に関する指導の手引ー第1次改訂版ー」(平成22年3月)

第4章 学校給食を活きた教材として活用した食育の推進

1 学校給食の役割

(2) 学習指導要領における位置づけ

「教育時間における指導は、標準時間に含まれないものの、教育課程上の学級活動として指導計画に基づいて行われる極めて重要な学校教育活動ですから、給食の時間設定に当たっては、ゆとりをもって食事や指導ができるよう時間の確保に努める必要があります。」

給食の時間については、児童生徒の発達段階、学校の規模、施設設備の実態が異なることから一律に決めることはできませんが、研究指定校の実績を見ると、食べる時間をふくめた準備から後片付けが終わるまでの時間は、小学校で50分程度、中学校で45分程度の時間が設定されています。」

イ 各校の給食時間の現状 資料2

実際の喫食時間については、調理場方式に関わらず、15分程度となっているが、そもそもこの時間が余裕のある給食時間とは言えない状況である。

ウ 自由選択方式から共同調理場方式へと変更となった場合についての検証

配膳室の整備状況などにより、時間が左右される。特に生徒数が多い学校では、各階に配膳室を設置するなどの対応が必要と想定される。

教室内の配膳時間については、抜本的な改善方法は無く、効率的な作業の実施と必要な時間を確保する以外にない。

(5) 現在の中学校給食における課題

自由選択方式については、対象校の拡大に伴う調理食数の増加により、これまでの1者体制では、衛生管理面等を含め調理能力の限界となっていることから、複数者による体制について検討し、事業者との協議を続けてきたが、現時点で受託可能な業者は1者のみとなっており、当初予定していた14校中3校での実施が困難な状況である。

これにより旧都南村との合併時からの課題である、中学校給食の格差解消が困難な状況となっている。

このことから、平成30年6月議会において、「盛岡市の中学校給食の格差是正を求める決議」がなされた。 **資料3**

2 各調理場方式の比較

(1) 各調理場方式の特色

ア 単独調理場方式

学校に給食調理場を併設していることから、給食を「活かした教材」として最も活用しやすい環境にある。各教科における食に関する学習内容や時節に合わせて、献立を編成しやすく、児童生徒も学習で学んだことを給食の時間に実践しやすい環境であるため、学習の成果をより高めることが期待できる。

また、児童生徒と給食従事員が直接コミュニケーションを図ることができるので、食事への感謝を直接伝えられ、感謝の心や社会性を学ぶ機会となる。多種多様な学校給食を展開できる。

なお、盛岡地域の中学校で整備する場合、全て新築となり、敷地の確保等から現実的ではない。

イ 共同調理場方式

複数の学校を管轄するため、各学校で給食を「活かした教材」として活用していくためには、献立や訪問指導について学校とセンターとの間で調整が必要となるが、単独調理場と同様に選択給食（セレクト給食）や個に応じた献立（食物アレルギー食、肥満や痩身への配慮）などを取り入れることが可能であり、施設見学や児童からの感謝の手紙、調理員を伴った学校訪問などにより、調理従事者との交流も実践されている。また、食材の発注数が多いことから、生産者との連携により、使用食材の計画栽培等を行いやすく、年間を通し、安定した地場産品の積極的活用を実践している。

※ 親子方式について

親子方式は、一つの学校（親）の調理場で他の学校（子）分の給食を調理する方式である。

親の学校は、子の学校分を含めた調理、洗浄、食器等保管機能を持たせた上で、食材

の搬入口とは別に、配送用の出入口等を整備する必要がある。

建築基準法上、単独調理場は、設置された学校施設の一部となるが、親子方式の調理場は、他校への給食提供を目的とすることから、学校施設とは別の工場施設の扱いとなる。そもそも工場は、都市計画法上、立地の制限があり、多くの学校がある住居地域には、原則建てることはできない。ただし、地域住民の同意や特定官庁での許可など諸条件を満たした場合に建設が可能となる。なお、その場合でも、建築基準法上の、学校の入り口とは別に、調理工場としての出入口が4メートル以上の道路に接続しなければならないなどの独立した建物としての基準や、男女別のトイレの設置など、工場としての労働安全衛生関係の設備が必要となる。こうしたことから、親子方式は、共同調理場方式の一つといえる。

また、平成27年度に実施した単独調理場の調査では、現在の「学校給食衛生管理基準」等に基づき、ドライ化の整備を実施するだけでも増築が必要となっていることから、さらに、親子方式に対応する施設とするための増築が必要となれば、一層の敷地の確保は困難であり、現実的ではない。

ウ 自由選択方式

生徒は、自分に適した食事量やバランスのよい食べ方を選択でき、自己管理能力を養うことができる。給食の利用に当たり、生徒と家族で確認することができ、個々の実情に応じて、給食の利用を選択できる。

なお、現在は、受託先の民間の調理場が給食以外の調理業務を行っていることや、ランチボックスの場合、全てのおかずが一つの容器に入ること等から、調理におけるアレルギー対応は行えない状況である。

(2) 経費比較（15年間の想定）

本試算は、現在の自由選択方式の対象となる中学校14校分の試算を行っている。

なお、用地に係る経費（取得費、調査費、造成費等）は、含めていない。

また、人件費や建設関係費は、上昇傾向にあり、あくまでも参考値となる。

ア 単独調理場方式（14校で想定参考値）

	1年間	15年間	15年間合計
人件費（栄養士・調理員）	—	5,135,509,547円	9,588,250,024円
施設整備費		3,418,117,695円	
維持管理費		1,034,622,782円	

盛岡地区の中学校（1校平均388名）給食の単独調理場化については、用地の確保の問題が大きいことなどから、具体的に検討していないため、人件費及び維持管理費については、単独調理場28か所（1校平均367名）の実績額を、施設整備費については、平成27年度の単独調理場調査に基づく業者積算額を、それぞれ参考とした。

計算方法としては、人件費と維持管理費については、校数が単独調理場28校に対して対象校が14校と半分であるので、全体経費を半額にし、それに1校当たりの平均人数の差5.7%を上乗せしたものである。また、施設整備費については平成27年度の調査結果の1

校平均を算出した上で 14 校分の積み上げを行い、同様に 5.7%を上乗せしている。

イ 共同調理場方式（14 校で想定 参考値）

	1 年間	1 5 年間	1 5 年間合計
人件費（栄養士・事務員）	25,077,000 円	376,155,000 円	7,115,705,602 円
施設整備/維持管理費（P F I） （14 校分のセンター整備 6,500 食/日を想定）	—	6,739,550,603 円	

整備維持運営管理費については、平成 28 年契約締結の千葉県白井市の学校給食センター（6,500 食/日）を参考とした。

※P F I 方式のため、調理員の人件費は維持管理費の中の業務経費として計上されている。

ウ 自由選択方式（14 校で実施を想定）

	1 年間	1 5 年間	1 5 年間合計
人件費（栄養士・事務員・配膳員）	14,371,047 円	215,565,705 円	1,602,349,835 円
施設整備費（大宮中配膳室工事）	6,470,000 円	6,470,000 円	
維持管理費 （委託費、システム維持費等）	92,020,942 円	1,380,314,130 円	

現行の市の委託費の実績額及び工事費については、見積額から推計した。

(3) その他の主な項目の比較

	単独調理場方式	センター方式	自由選択方式
温度管理	調理完了後、検食を要する時間（30 分間）後速やかに提供できるため、温度管理がしやすい。	調理後、配送時間を要するため、保温食缶等での対応を考慮する必要がある。	個別のランチボックス方式では、温度管理が困難である。
衛生管理面	事故の発生を分散することができるが、施設毎に衛生管理状態に差が出る恐れがある。	人員や施設設備の投資が集中されるため、一定のレベルでの衛生管理が期待できるが、事故が発生した場合の影響が大きい。	委託の際に民間事業者の施設・業務運用が基準に適合しているかを判断の上契約し、市は監督・指導を行う。事故が発生した場合の影響が大きい。

	単独調理場方式	センター方式	自由選択方式
機器	機器のサイズが小さいことから、個別の修繕や更新の場合は、経費が抑制される。市全体での保有数が多くなることから、維持管理の経費負担は大きくなる。多機能機器や自動装置などの高額な機器を導入することは台数が多くなることから難しい。	大型機器や自動化機械の導入などにより、調理員の負担軽減を図りやすい。維持管理事務も簡素化できる。修理更新の際、個々の機器に係る経費は高額となりやすい。	機器の維持管理及び更新は、事業者負担となり、給食以外の業務を実施している事業者の場合は、市の経費負担が軽減される。
用地など	各学校としてみれば、新たに必要な面積は限定的である。学校敷地内に、新たに給食調理場や食材納入業者の搬入通路、駐車スペースを確保する必要がある。市全体とすれば、必要となる面積は大きくなる。	市全体とすれば、必要な面積は抑制される。調理工場や配送車両の接続スペース、駐車場などの広い敷地で、かつ準工業用地等の建築条件を満たす用地が必要となる。	市が直接確保する必要はない。
建設費・改築費	1校当たりの経費としてみれば低くなるが、全校をトータルすると経費は高額となる。	集約による節減効果は見込まれるが、1施設としての建築経費は、高額である。	市が直接負担する必要はない。ただし、減価償却分などは委託費に反映される。
光熱水費	調理場の数が多くなるため、市全体の使用量が多くなり、費用が多額となる。	複数校分を集約するため、使用量が抑制され、効率的である。	複数校分を集約するため、使用量が抑制され、効率的である。
配送費	かからない。	対象学校数、距離等に応じた経費が必要となる。	対象学校数、距離等に応じた経費が必要となる。